

※	区受付年月日	※	認定課提出	※	認定課再提出
令和	年 月 日	令和	年 月 日 第 号	令和	年 月 日 第 号

児童扶養手当資格喪失届

フリガナ氏名		証書番号	第 号
--------	--	------	-----

住所	〒 札幌市 区 ☎ (自宅) (携帯)		
----	------------------------	--	--

受給資格がなくなった理由 (イ〜ワのいずれか該当するものを○で囲んでください。)	イ	日本国内に住所を有しなくなった。(受給者)	
	ロ	児童が、受給者(母)に監護されなくなった。	
	ハ	児童が、受給者(父)に監護されなくなり、又は生計を同じくしなくなった。	
	ニ	児童が、受給者(母又は父以外の人)に、養育(同居・監護・生活維持)されなくなった。	
	ホ	児童が死亡した。	
	ヘ	日本国内に住所を有しなくなった。(児童)	
	ト	児童が18歳に達した日の属する年度が終了した。	
	チ	18歳に達した日の属する年度が終了した児童で、児童扶養手当法施行令別表第1に定める程度の障がいの状態にあったものが20歳に達したか、又は同表に定める障がいの状態でなくなった。	
	リ	児童が父と生計を同じくするようになった。(受給者：母又は養育者の場合)	
	ヌ	児童が母と生計を同じくするようになった。(受給者：父の場合)	
	ル	母の婚姻(事実婚含む)等により、児童が母の配偶者(事実婚含む)に養育されるようになった。	
	ヲ	父の婚姻(事実婚含む)等により、児童が父の配偶者(事実婚含む)に養育されるようになった。	
	ワ	次の(イ)〜(イ)までのいずれにも該当しなくなった。 (イ) 父母が婚姻を解消した児童 (ロ) 父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童 (ロ) 父又は母が死亡した児童 (ハ) 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 (ハ) 父又は母が児童扶養手当法施行令別表第2に定める程度の障がいの状態にある児童 (ト) 母が婚姻によらないで懐胎した児童 (ニ) 父又は母の生死が明らかでない児童 (チ) (ト)に該当するかどうかが明らかでない児童	

理由が発生した日	平成・令和 年 月 日
----------	-------------

上記のとおり、児童扶養手当を受ける資格がなくなりましたので届け出ます。
 令和 年 月 日 氏名 _____
 (あて先) 札幌市長

振込口座の変更有無	変更なし ・ 変更あり (下記に詳細記入)
-----------	-----------------------

預金種別・口座番号	普通 ・
-----------	------

口座名義人(カタカナ)	
-------------	--

※公簿等の確認	1 戸籍 2 住民基本台帳 3 その他 ()	確認者氏名	㊟
---------	-------------------------------	-------	---

※備考	
-----	--

※通知	令和 年 月 日 第 号
-----	--------------

◎太枠内のみ記入してください。字は楷書ではっきりと書いてください。※の欄は記入する必要がありません。
 ◎手当を受けている人が死亡したときは、この届けではなく、戸籍の届出をしなければならぬ人に、受給者死亡の届書を提出してもらうこととなります。

※	区受付年月日	※	記載例	※	認定課再提出
令和	年 月 日	令和		日 号	令和

児童扶養手当資格喪失届

フリガナ	サッポロ ハナコ	証書番号	第	号
氏名	札幌 花子			

住所	〒 123-4567 札幌市 中央 区 ☎ (自宅) 011-123-4567 (携帯)
----	---

受給資格がなくなった理由 (イ〜ワのいずれか該当するものを○で囲んでください。)	イ 日本国内に住所を有しなくなった。(受給者)
	ロ 児童が、受給者(母)に監護されなくなった。
	ハ 児童が、受給者(父)に監護されなくなり、又は生計を同じくしなくなった。
	ニ 児童が、受給者(母又は父以外の人)に、養育(同居・監護・生活維持)されなくなった。
	ホ 児童が死亡した。
	ヘ 日本国内に住所を有しなくなった。(児童)
	ト 児童が18歳に達した日の属する年度が終了した。
	チ 18歳に達した日の属する年度が終了した児童で、児童扶養手当法施行令別表第1に定める程度の障がいの状態にあったものが20歳に達したか、又は同表に定める障がいの状態でなくなった。
	リ 児童が父と生計を同じくするようになった。(受給者：母又は養育者の場合)
	ヌ 児童が母と生計を同じくするようになった。(受給者：父の場合)
	<input checked="" type="radio"/> ル 母の婚姻(事実婚含む)等により、児童が母の配偶者(事実婚含む)に養育されるようになった。
	リ 父の婚姻(事実婚含む)等により、児童が父の配偶者(事実婚含む)に養育されるようになった。

- | | |
|---|---------------------------------|
| (イ) 父母が婚姻を解消した児童 | (ホ) 父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童 |
| (ロ) 父又は母が死亡した児童 | (ヘ) 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 |
| (ハ) 父又は母が児童扶養手当法施行令別表第2に定める程度の障がいの状態にある児童 | (ト) 母が婚姻によらないで懐胎した児童 |
| (ニ) 父又は母の生死が明らかでない児童 | (チ) (ト)に該当するかどうか不明な児童 |

理由が発生した日	平成・ <input checked="" type="radio"/> 令和 2 年 1 月 1 日
----------	---

上記のとおり、児童扶養手当を受ける資格がなくなりましたので届け出ます。

令和 **2**年 **1**月 **1**日

氏名 **札幌 花子**

(あて先) 札幌市長

振込口座の変更有無	<input checked="" type="radio"/> 変更なし ・ 変更あり (下記に詳細記入)
-----------	--

預金種別・口座番号	普通
-----------	----

口座名義人(カタカナ)	
-------------	--

※公簿等の確認	1 戸籍 2 住民基本台帳 3 その他 ()	確認者氏名	(印)
---------	-------------------------------	-------	-----

※備考	
-----	--

※通知	令和 年 月 日 第 号
-----	--------------

◎太枠内のみ記入してください。字は楷書ではっきりと書いてください。※の欄は記入する必要がありません。
◎手当を受けている人が死亡したときは、この届けではなく、戸籍の届出をしなければならぬ人に、受給者死亡の届書を提出してもらうこととなります。